

特別研修について

- 対象および単位、申請方法等

「第4次生涯研修制度実施要綱」4～5ページを参照のこと

- 申請方法

会員ページ→各種ダウンロード「研修申請書」の「特別研修—自己学習申請書」をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、証拠書類を添えて、本会まで申請すること

- 申請対象となる期間

当該年分とし、翌年1月10日までに申請

- ※ 特別研修は、認定研修の受講に繋がるもので、認定を更新するための単位ではありません。認定更新生涯研修は、認定更新の時期に証拠書類を添えて学会等参加分を申請してください。